

比較政策論と行政学

—開発行政学、比較行政学、国際行政学—

山谷 清志・三上 真嗣

概要

さまざまな課題に、各国政府は政策を使ってどのように対応するのか、それらの対応にどのような特徴があるのか。これらの問いに深く関わるのが公共政策（public policy）研究であり、その方法のひとつに公共政策学がある。とくに公共政策学のサブ・ディシプリンの比較政策論は、比較の視点から多くの政策運用実態を考察するところに特徴がある。

ところが政策の背景にはそれぞれの政府の意図や思惑があり、これらを反映して行政機関は政策活動を展開する。ここに行政学が深く関わるが、この関わり方も各国政府の多様性を反映して多くのバリエーションが見られるため、各国政府や国際機関の特徴、地球レベルでの市民社会の在り方を行政学は意識するようになってきた。こうして比較行政学、開発行政学、そして国際行政学が生まれ、成長してきた。

本稿は比較政策論の発展につながる行政学の歴史をたどりながら、比較行政学、開発行政学、国際行政学の潮流がどのように生まれ、どのような特徴を持つのか概説したい。

1. はじめに

議論をはじめの手がかりとして、「政策主体」について考えてみたい。政策主体とは政策に携わる人や組織であるが、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（2001年）のように、とくに注意しなければ、政府の行政機関が政策主体であると考えてしまうことが多い。

しかし、松下圭一によれば、政策主体とは都市型社会における「市民」のことである（松

下1991: 11）。この社会で政府が政策主体として振る舞うのは市民から信託を受けているからで、信託が是認されるのは民主主義の価値を保証する手続きの存在、その健全な運営が前提である。この健全な状態を‘Good Governance’あるいは‘Democratic Governance’と言う（Bevir 2007: 377-8）。市民がさまざまな諸権利を保障され、それにもとづき自由に行動できる社会が民主的社会で、市民すなわち、政策主体としての本人（principal）が信託を認めるから政府は政策主体の代理人（agent）として行動できるとの理屈である。当然、代理人の政府は本人の市民に対してさまざまなアカウンタビリティの責務を負い、これらのアカウンタビリティ確保の仕組みを積極的に導入する政府が、市民によって正統性（legitimacy）を認められる。西欧民主国家群が主導する国際社会は、市民が認める正統性を確保してアカウンタビリティを積極的に追及する政府を持つ社会を「先進的（developed）」と呼び、ここでは市民の視点から‘Holding government bureaucracies accountable’という表現を、市民も政府も違和感なく受容し、ここから生まれる市民の安心感のもとで行政機関も活動する（Rosen 1998）。

他方、このような市民の諸権利が十分認められない社会、選挙や民主主義手続きが機能しない政府を持つ国は発展途上（developing）だと考えられることもある。そして21世紀の国際社会では、‘developed’と‘developing’の区別は、単なる経済的な発展の遅れではないことが明らかになっている。経済発展がかならずしも民主化につながらないからである。

日本に目を転じると、「開発」そのものが政治的意味を与えられてきた。開発をめぐる対立が保守政党と革新政党のイデオロギー的対立の

場になった時代（田中 1972；大嶽 1981）では、保守政党がその支持者である市民向けの選挙対策として「開発」を使ってきたが、20 世紀末には政策として客観的評価に耐えないことが理解された。多くの地域の諸問題、すなわち開発と発展を安易に結びつけたアナクロニズム、工場誘致と観光開発に固執した政策の帰結、農業構造改革政策の挫折、中央政府と地方自治体の確執、地域開発をめぐる市民参加と住民運動の齟齬、地域振興政策に原子力を使うことで発生する諸問題の深刻さは、政治学の政治力学的なアプローチよりも行政学のアプローチによって理解しやすいことは、開発行政が流行していた 1970 年代当時から知られていた（西尾 1977）。

この日本の開発行政に見られる負の記憶を、国際協力では繰り返さないために、国際協力機構（JICA: Japan International Cooperation Agency）は 'developing' の国ぐにを対象とした研修で政策評価制度を取り入れるが、うまくいかない。その理由を考える場面で最初に出てきたのは行政の比較、いわゆる「比較行政学」である。

比較の視点で 'developed' と 'developing' の行政機能に注目する研究を、日本国内の研究者は中央地方関係、地方自治論と呼び、外国に関心を持つ研究者は国際行政学と呼んだ。共通するのは、開発計画を策定する中心部・ドナーが、周辺部・レシピエントを支援する仕組み、その開発の成果を考える思考である。たとえばこの仕組みの金融・財政面を、一方では補助金行政、他方は開発援助政策と呼び、これらは「政府間関係」（inter-governmental relations）の研究でもあるが、中央政府と地方政府の関係でもあることには気付かないことが多かった。政府間関係とは国と国、国際機関の間に存在する国際的な政府間関係だけでなく、一国内の中央政府と地方政府の関係も政府間関係と呼ぶ習慣がなかったからである。この違いを知ることにも比較研究である。

ただし、国内問題と国際問題を解決する機能や仕組みに普遍性を求める努力は、行政学や政策学ではまだその途上にある。そのメリットは、比較によって行政機能の優劣、機能不全が見えやすくなることである。また、民主的だと言われる社会が本当に民主的かどうかを判断する際の判断基準にもなるからである。

以下、開発行政学、比較行政学、そして国際行政学と議論を進め、それらが比較政策「論」が「学」に成熟するために、どのように貢献できるのかを論じたい。

2. 開発行政学

開発行政学(the theory of development administration)は、国内社会においても国際社会においても、政府間における政策展開とそれを支える行政の機能を考える上で興味深く、また実務に貢献する分野である。

1960 年代からアメリカ行政学で研究されはじめた開発行政学は、後述する比較政治学から生まれ、開発協力や政府開発援助（ODA: Official Development Assistance）、国際協力といったグローバルな国家間の関わりを考える際に誕生した。ODA の現場で行政学の実践を考える時、開発政策の運用（アドミニストレーション）を対象にする研究と、行政体制の開発を対象にした研究の 2 つが登場し、開発行政学に成長したのである（Haque 2010: 769）。前者の研究は比較政策学、比較政策評価（分析）論に進み、後者は比較官僚制論、汚職・腐敗研究、比較地方自治論、政府間関係論、公務員の人的資源・キャパシティ・ビルディング（capacity building）研究に向かう。

とくに注意が必要なのは、援助するドナー側 'developed' が援助政策の失敗の前に、その原因を 'developing' のレシピエント側の行政能力の欠如にあると見た時、開発行政学は実質的に各国の官僚制の事例研究になってしまうところである。こうした途上国側の研究は途上国の特定事情の研究（たとえばポスト植民地研究）になり、歴史的事実に集中的（intensive）に、広範囲（extensive）に向き合うスタイルをとらざるを得ない。そのため、多大な労力を使いながら研究者は消耗していく（Springer 1977）。

同じことは日本国内での開発行政についても当てはまる。1964 年に日本行政学会は『開発行政』（行政研究叢書 5）を刊行したが、この内容は中央府省、地方自治体、民間企業などを巻き込んだ高度経済成長期の開発プロセスの動態を、行政学の視点から考察している。「計画」と開発主義、「官と民」の関係、開発の国際的

展開も見据えたこの研究叢書は、蠟山政道や佐藤竺を中心とした当時の第一線級の研究者たちの執筆であり、21世紀の行政学にとっても重要な内容である。しかし、その後の行政研究者に引き継がれていない。四半世紀にわたる開発行政の膨大な諸研究をレビューし統合するまえに、新しい政治的な行政改革の潮流（いわゆる新公共経営(NPM: New Public Management)）が、日本の行政研究を席卷したからである。NPM自体への賛否は別として、この魅力的なテーマは実務における多くの改革を対象にさまざまな研究が容易であると共に、その研究自体が国際的な広がりを持っていたので研究者たちを魅了したからである。結果として、国際的な視点から開発主義行政の総括は日本ではみられないが、そうなった理由はもう一つ、行政学者の少なさにも理由がある。

そもそも日本では行政学はマイナーな研究分野で、行政研究者数が少なかった。このため、20世紀後半の大きな社会的争点であった国内の地域開発をめぐる研究は、政治学者による政治過程研究が多く（大原・横山1965¹）、次いで開発に携わったテクノラート官僚の研究（下河辺1993；下河辺1994）、ジャーナリストやシンクタンクの歴史研究（本間1999；総合研究開発機構1996）などが続く。開発をめぐる研究の焦点が、行政学の守備範囲とは少し違う保守対革新のイデオロギー対立にすり替った。また大都市と過疎地域との対立のようにナイーブな感情的対立を強調し、農業衰退下での保守政治と農村の政治過程、過疎対策を原発誘致戦略にしてしまった開発政策の失敗を地元自治体の腐敗と無能に矮小化するジャーナリズムの癖など、マクロ政治に焦点が拡散してしまったことも、行政学者たちの関心を開発行政学から遠ざけた理由の1つだった。政治的視点は、行政のリアリズムを見えなくするからである。

また、およそすべての研究分野では専門化が進めば進むほど、研究分野を異にする研究者間の意思疎通が難しくなるが、それが行政学と地方自治論にも起きた。それぞれの発展と深化が、両者の研究における距離になったことも、開発

における行政の役割に関する多角的視点からの総括を難しくした背景にある。ODAをめぐる国際的な開発行政学の発想が、日本国内の地方自治研究にも通用すると考える行政研究者が少ないのはよく知られた事実である。

研究が少なかったもう1つの理由は、開発に関わる官公庁の研究が難しかったことである。開発行政学の研究対象をあげると以下の組織が思い浮かぶ。地方自治制度に関わる制度を所管した旧自治省、地域開発政策に関わる政策官庁の旧通商産業省、開発プロジェクトを実施する事業官庁の旧建設省・旧運輸省・旧農林省（1978年から農林水産省）、特殊法人（公団・公社・公庫・政府系銀行）、そして全体調整に関わる調整官庁の国土庁と経済企画庁、後に環境問題で省庁間調整に携わる環境庁など、中央官庁に関わる複雑な行政過程を綿密に調べる必要がある。自由民主党政務調査会などの政治的アクターやダム開発などに直接携わった官庁の歴史研究も不可欠である。それだけではなく、地域の開発主体だった都道府県の企画関係部署の調査も必要になる。開発行政をめぐる政府間関係、国と地方の関係が明確になるからである。都道府県が国の指導で作った開発公社とその財政面での苦境（膨大な売れ残りの用地と不良債権）は開発行政の実施現場を見る上で欠かせない。また、政府系の「政策金融」機関（旧北海道東北開発公庫・旧日本開発銀行）の統廃合の歴史研究は、開発行政の金融面での実態を知るためには不可欠である。もちろんこれら全体を確認するために開発主体になった各地方自治体の開発計画史はフォローすべき必須事項で、それには各県の企画関係部署が残している文書が手がかりになる（たとえば『青森県企画史』1982年）。ただし47都道府県、そしてかつての3200を超える市区町村を対象に開発行政の歴史を見て研究を重ね、理論を抽出する作業は、研究者の能力を遙かに超える。開発行政の研究はボトムアップ型のケーススタディ・アプローチが有意義である一方で、研究者数や時間・研究費用の制約などの物理面の限界から、極めて難しい研究対象だったことが理解できる。開発行政に関

¹ 本書の第2章「工業化をめぐる開発行政過程」を行政学者ではない、日本政治史を専門とする金原左門が執筆している。

する研究が多くなく、この部分に労力を費やす行政学者も少なく、まして開発に関わる評価もないため、開発の記憶は忘れられがちになる。

その一方で、この開発行政の国際研究については悲観的ではない。たとえば ODA については日本でも 1954 年以來の ODA の歴史があり、国際開発学会（1990 年設立）をはじめ、関係する学会も多い。相手国政府の研究、国際機関の研究、日本国内の政策金融機関の研究、そして現地でのフィールドワークは豊富である。なにより、実務家が大学教員になっていたり、大学教員が実務を担当したりする例が豊富である。したがって、それらの研究成果を国内開発行政に活用するのは可能であろう。ただし、多くの ODA 研究は、国内研究には向かわなかった。ここでの研究者たちのディシプリンが国際関係論、外国地域研究、国際政治学だったからである。また別の理由もある。

それは国内専門の行政学者が ODA 研究をするときにすぐ気づく事情である。国内研究は行政体制が整備されているが故に、研究対象が膨大な量になって難しいが、国際援助ではそうではない。ODA プロジェクトの多くはその時だけのアドホックなプロジェクトなので、まず当該プロジェクトに限定した体制作りから始める。ここでの研究は開発をめぐる 'developed' と 'developing' の国際関係、日本外務省と JICA との間の分業体制、世界銀行やアジア開発銀行などの国際金融機関の動向、福祉・医療・教育などをフィールドとする国連機関との関係などが調査研究の対象になる。つまり、同じ開発行政の研究だが、国内と ODA では前提とそれにもとづく研究スタイルが違うのである。

このような違いを乗り越え、社会科学としての行政学が開発にアプローチするには、国内・国際に共通する視角や鍵概念に注目する必要がある。

すなわち、マクロのアプローチでは 1980 年代からガバナンス論が登場し、このガバナンス論から派生した NPM の国際比較研究（たとえば、ポリット・ブカルト著、縣・稲継監訳『行政改革の国際比較：NPM を超えて』2022 年）、

あるいは行政の機能不全や政策失敗を招く汚職と腐敗（corruption）の研究がある²。前者の研究は比較行政学に進む。また後者は政府の機能麻痺を招く汚職・腐敗・疑獄の原因を政府の構造に求める行政学研究へと進む。国際的には大内穂『腐敗の構造 アジア的権力の特質』（1977 年）、日本を中心に議論する室伏哲郎『汚職の構造』（1981 年）、国内国際双方の汚職と腐敗の防止策を行政学的に展望する研究（山谷「汚職の防止」1995 年）などがある。なお、行政手続きでは対処不可能な政策汚職（政策デザインと政策手段に付随する機能麻痺を誘発する部分が腐敗を誘発する）があり、また旧社会主義国家ではマクロな構造改革、とくに民営化によって腐敗が政府から社会全体に蔓延することも予想された（山谷 1995: 86）。これは比較行政学の対象になる。

他方、ミクロのアプローチの研究には経済学と社会学の蓄積がある。青森県のむつ小川原開発のような巨大開発の経済分析（秋元 2003）や社会分析（船橋他 2012；船橋他 1998）、整備新幹線が地域社会に与える経済的社会的意味を考える研究（櫛引 2007）がある。とくに整備新幹線建設と旧国鉄債務問題を題材にした『「政府の失敗」の社会学』（船橋他 2001）は、開発行政研究の材料として活用可能である。これらの成果は、地域開発・観光開発が発展をもたらすと語る政治関係者の言辭が、市民の思考停止を招いた状況解明である。巨額の投資を必要とするずさんな開発計画、成果が期待できるわけがないと冷静に考えれば分かるはずの開発に反対しないばかりか、傍観者的に黙視するだけでなく、賛成の意思表示する態度をここでは思考停止と呼ぶが、この思考停止に代表されるように、行政の合理的運用を阻むものは、汚職や腐敗だけでなくそれ以外にも多いことが、これらの研究によって理解できる。開発行政の研究テーマとして期待できる対象である。

さらに行政の役割に特化した、地域開発の長期にわたる事例を取り上げた歴史研究がある。山崎幹根『国土開発の時代 戦後北海道をめぐる自治と統治』（2006 年）が代表で、こ

² 開発政策で生まれる汚職の研究も、国際的な研究と国内研究が共有すべきであろう。湯浅（2021）参照。

ここでは戦後の日本、とくに北海道で叢生した計画の目標を達成するため、必要な政策資源を拡充する行政スキル(代表が高率補助)を駆使する姿が紹介されている。これらは開発政策の正統性を担保して、開発の推進力を維持する公式・非公式の決定手続きを累積させた行政技能(expertise)で、沖縄の開発振興政策でも応用された(日本行政学会『沖縄をめぐる政府間関係』2016年)。

その一方で、ミクロに限定されないメゾ・レベルの視角として、2000年前後に日本の行政学が目じた「評価」があった。当時、評価は既に国際研究として活用されてきた鍵概念で、評価研究(the evaluation theory)は国際的にも存在しており、国際機関も経済協力開発機構や世界銀行、国連開発計画などが開発政策を評価する努力を重ねてきた。日本でも2001年に政策評価を中央政府が導入した。この政策評価において当時の行政学研究者は、評価を通じて開発行政の研究に資する共通基盤を構築する可能性を模索していた。そして、それは一部実現されている。2000年前後の北海道庁「時のアセスメント」や、改革派知事たちが進めた行政改革運動における評価への注目であり、この運動で見られた評価マインドが国際的常識「エビデンスを使った評価による既成事実の再検討」とつながったのである。

なお、開発行政研究において重要なのは、評価の前提となる「国家開発計画(National Development Plan)」の確認作業である。旧社会主義国の計画経済だけでなく、自由主義陣営の資本主義国家でも高度経済成長期にはこの計画経済的手法を念頭において政策活動が進められた。これらに共通するのは、トップダウンの計画である。あらかじめ作成した計画に従って実施を進める中で、計画の達成はノルマになり、ノルマの確認に評価が使われる。こうしたトップダウンの計画方式は、現在の日本でも見られる。たとえば、内閣府による「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(2014年)に付けられたKPI(Key Performance Indicator)がその代表例である。

もっとも、こうしたトップダウンで計画を策定し、計画に沿って政策の実施を進める一連の仕組み・仕掛けを運用するためには行政管理の技能が必要だが、ウェーバー・モデルの官僚制

組織が十分に育っていない国では難しい。そこで、この国家開発計画そのものと、この計画を進める体制・技能の体系的整備にODAが重要な役割を果たす。たとえば、旧ソビエト連邦の形成国に対する日本の援助では、国家開発計画を整備する技術支援とともに、計画段階から評価に至るまでの行政管理技能のノウハウが伝授される。

これは古くから知られていたことで、たとえば『講座行政学』第1巻において「開発行政学」を執筆した橋本卓によれば、1960年代に開発行政と比較行政は明確に区別できず、2つの用語が相互運用可能だった(橋本1994)。この「開発行政学」では、先進国の行政技術を運用する技能の移転を進めることで、途上国政府を「発展」に導くことが可能であると仮定していた。そのため、政府の能力を発展させる「キャパシティ・ビルディング」が重要であると考えられた。日本において、この技術移転を担ってきたのがJICAである(三上2022)。

また1960年代から1970年代は、日本も現在の開発途上国と同じような状況であった。この時期日本国内では、総理府や経済企画庁、そして1974年からは国土庁主導で全国総合開発計画が定められた時代であり、そのシナリオに従って高度経済成長が進んだ。当時の日本の開発がどのような経緯で進められたかは、下河辺(1994)や本間(1999)に詳しいが、今から振り返ると、その発想も進め方も計画経済そのものであった。

この時期の地域開発は、当時の日本における政策資源の限界から、対象地域を20カ所程度設定に絞り、集中的に資源投下するものであった。その具体例が、「新産業都市計画」(1963年)である。これは言い換えれば、開発途上国における国家開発計画に相当する思考が当時の日本にもあったのだと考えることができる。地方自治体に目を向けても同様である。この1960年代当時、都道府県行政の能力が高いと政策が上手くいくように考えられたが、その能力は都道府県の「企画部門」に集約された。この企画部門の名称がやがて「政策」に置き換わり、総合政策課や企画政策課になっていく。中央に自治大学校(旧自治省管轄)、都道府県の地方自治研修所はこうした職員のキャパシティ・ビルディングの場になっていた。

日本の国家開発計画の「成功」モデルは、ODA を通じて他の途上国の開発でも実践される。たとえば、タジキスタン政府はエモマリ・ラフモン大統領が主導して「国家開発評議会（NDC: National Development Council）」を設立し、2016年に2030年までの「国家開発戦略（NDS2030: National Development Strategy 2030）」を打ち出し、5年毎に中期開発計画を策定するようにした。2020年に第1期計画（2016年～2020年）の評価が終わった段階で政府内のM&E（Measurement and Evaluation）体制における人材不足が明らかになる。

評価人材の不足を受けて、日本の政策評価制度やノウハウをタジキスタン政府も採用しようとの機運が高まり、2021年には政策評価研修がはじまった。タジキスタン政府の要請に基づき、日本政府はアドバイザーとしてJICA長期専門家を派遣、現地で過去1年間23回にわたってM&E専門部会メンバー（中央政府の中から選抜）を対象にモニタリング・評価の研修を実施した。この研修では、国と地方の役割分担、中央省庁の政策、計画・立案・評価と地方自治体との関係、地方自治体支援策助成システム、民間への補助金制度といった行政管理の基本的な事項が講義された。内容は日本の行政学者が考案し、講師も務めたが、日本の国家公務員や地方公務員（高知県）の研修のスキルを応用した。

結論として見えたのは、日本では開発行政学が当初のODAに限定された理論と実践ではなくなっている状況である。国の内外を問わず、開発に携わる行政機関は共通の課題を共有し、似たような悩みを抱いている。その悩みを解決しようと模索する中で出てきたのが「評価」だったことも共通している。この開発行政学の変遷は1980年代に登場したガバナンス論からの行政改革の比較研究がはじまり³、2000年以降には評価研究にも拡大して国際開発分野に限定されない研究、日本国内での過疎地自治体研修にも応用できる実践に成長した。おそらく求められるのは、ODA研究と地方自治研究・行政学研究との協調であり、協調体制を担う行政学研究

の長所を活かすことができるであろう。しかし、それを考えるためには、開発行政学の上位ディシプリンである比較行政学に目を転じる必要がある。

3. 比較行政学

比較行政学は、どのように生まれたのだろうか。もちろん各国の行政制度を比較する研究は古く、たとえば蠟山政道による『英国地方行政の研究』のように古くから行われていた（蠟山1949）。その発展形でもある蠟山『比較政治機構論』（1950）は行政制度も含めた政府機構全体の比較であるが、蠟山だけに限らず比較研究は制度を対象にした静態的比較だったところに特徴があった。これは日本の行政学がドイツ流の「行政国家」観である‘Verwaltungsstaat’観念の影響下にあったことと無縁ではない。そのため、ダイナミズムを志向するアメリカ行政学の影響を受けた議論をしても、実際にはドイツ流の官僚制を模範として念頭に置き、ここから演繹的な議論を重ねた比較研究を行う傾向があった。日本行政学会『比較行政研究』（1990年）は、この時点でもこの伝統的な方法を踏襲し、19世紀行政史と行政改革の歴史的記述であり、静態的な制度比較の研究スタイルだった。

その一方で、こんにちの比較行政研究につながる研究も1970年代には存在した。たとえばヘッディ『政治体系と官僚制』（中村陽一訳1972年）であり、原著はアメリカで1966年に刊行された*Public Administration: A Comparative Perspective*で、これは1996年には5版を重ねている（Heady 1996）。アメリカ行政学では比較行政学が重要なサブ・ディシプリンとしての役割を持ち、研究論文だけでなく入門書や教科書までが刊行された。

この比較行政学を紹介した初期の研究が井出嘉憲「比較研究の展望と課題」（1972）である。発表した媒体が年報政治学（1971）であったが、ここでは比較政治学と比較行政学にある距離感を指摘し、比較行政研究の意義を指摘している

³ 開発をめぐる比較行政研究の動向は、ポスト共産主義社会の行政改革（Hesse 1993）、社会発展計画を担う官僚制の育成（Turner and Hulme 1997）、グローバル化の影響を受けた行政改革の進展（Killian and Eklund 2008）と、3時代に区分できる。

(井出 1971: 213-14)。この井出の初期研究を継承した流れは、その後 1994 年から 1995 年にかけての『講座行政学』(全 6 巻)の刊行に反映される。

講座行政学の第 1 巻『行政の発展』にある「比較行政学」(大西裕)によれば、アメリカ行政学における「比較行政学」の生成プロセスに、比較行政学の特色がよく表れている。ここでは「比較行政運動」(Comparative Administration Movement)が、第二次世界大戦後に登場し、それらが比較行政学の展開に重要な影響を与えたという。ここには F. W. Riggs を中心とする「比較行政グループ (CAG: Comparative Administration Group)」と、F. Heady による比較の試み、2つのグループがある(大西 1994: 151)。前者 Riggs のプリズム社会論では、社会学の構造機能分析を応用した議論が試みられた。Riggs は、1962 年時点で比較行政研究には 3つのトレンド、すなわち規範的な議論から経験的な議論への移行、個別事例の記述から一般法則の形成への志向、生態的な視点の発生が生じていると考えていた (Riggs 1962)。他方 Heady は開発行政学の 'developed' と 'developing' の概念を踏襲しつつ、両者の比較を通じて発見した共通概念の行政体系 (Administrative Systems) を使って各国の行政活動を分析する。

こうした比較行政運動の結果、行政学の研究、とくに比較行政研究は人事行政や予算編成といった行政制度の運用研究から、社会と行政の動態関係を分析する研究に向かい、政治行政二分論から離れていったと大西は考えている⁴(大西 1994: 152-53)。

しかし、学問における潮流とはやや異なり、実務的には当時、行政における技術の移転が改めて重要課題となっていた。1960 年代後半には、途上国における「行政の失敗 (mal-administration)」が合理的な政策形成・実施を妨害すると考えられるようになったからである。そこで当時の 'developing' 国はアメリカの大学・

大学院にテクノクラート(技術部門出身の官僚、経済統計や社会計画の立案や管理、評価に関わる高級官僚予備軍)を留学させ、そこで得た知識で合理的な政策形成・実施を進めようと試みるようになった。これは当時の韓国、台湾、ブラジルなどの権威主義体制の政府だけでなく、インド、フィリピン、香港、マレーシア、シンガポールなどでも同じであった。

1960 年代のアメリカは、連邦政府が数量的分析を用いて予測を行う政策分析 (policy analysis) を重視し、その政策分析と予算編成とを結合した予算編成の仕組み PPBS (Planning Programming Budgeting System) を使っていた。PPBS はケネディ大統領とジョンソン大統領の時代に国防長官だったマクナマラ⁵が 1960 年代に主導した、予算と計画の管理手法で、政策分析を使って計画立案・予算編成を行うこの手法は国防総省やインフラ整備省庁で成功し、ジョンソン大統領の時代に全省庁で実施するようになった。ただ、1971 年には廃止される。事前予測の困難、予算プロセスの複雑さ、予算への影響力を奪われた連邦議会の反発、文書作成作業の膨大な負担、年度ごとの予算作成作業と PPBS 作業との不整合など、多くの挫折理由がある。

しかし、別の意味で成果はあった。この時代にアメリカに留学し、政策分析を学んだ途上国のテクノクラートたちは、トップダウンの計画づくり、そのための将来予測に数量分析を使う政策分析の技能を自国に持ち帰り、行政管理を合理化したからである。こうして 1970 年代初期から開発途上の権威主義国家と独裁国家では、合理的な行政管理の手法として政策分析を活用するようになり、今に至っている。もちろんこの技能は、行政管理の国際共通語になっている。

その代表は韓国である。韓国における 1980 年代の政策評価論のテキスト『政策評価論』⁶の目次をみても、「假説検証(仮説検証)」や「真

⁴ 大西は、比較行政における社会と行政の関係として、ポスト植民地官僚制と国家クライエントリズムの関係を検討している(大西 1994)。

⁵ マクナマラは国防長官を退任した後、世界銀行の総裁となった。彼は PPBS の失敗を踏まえつつ、プログラムに注目した評価や管理を提唱し、そのための評価部局を世界銀行に設けることとなる。ここで実践された各種の評価や管理が、開発援助の国際的な動向に影響を与えるようになる。

⁶ 1980 年代の韓国における専門書では、漢字や英語がハングルと併用して使われていたため、基本的な格助詞がわかれば、キーワードを辿ることが可能である。

実験)・「準実験」(実験手法や準実験手法)、あるいは「假回變數(ダミー変数)」に関する説明が重視されており、数量的なアプローチが網羅されていたことがわかる(盧化俊 1983)。日本の政策評価の実務経験、理論研究と比べると、韓国ではかなり進んでいたことが理解できる⁷。

ところで、この比較政策評価を比較行政の視点で考えると重要なポイントがある。それは「開発」と「発展」の解釈で、英語ではともに‘development’であるが、両者の違いを理解しないと日本の経験を相対化できない恐れがあり⁸、あるいは無邪気な開発主義の押しつけになりかねない。「開発」は「○○を開発する」というように、他動詞的に使うことばであり、外部からの介入に関心がある。これに対して、「発展」という場合には、「○○が発展する」というように、自動詞として使う。開発行政の場合には、前者の外部からの介入を考えがちで、誤った援助を正当化する恐れがある。そこで途上国援助の文脈では「内発的発展論」が議論される場合もある。

この「開発」ということばが持つ他動詞の外部的性格から、「開発行政」には2つの領域が生じる。1つは、開発を進める対象の被援助国である途上国の行政にフォーカスする領域であり、もう1つは被援助国の行政の模範としての先進国行政を考える領域である。前者の領域で研究を修めた人材は、開発関連の国際機関に就職していくことになる。そこで橋本は、「開発の行政(the administration of development)」と、「行政の発展(the development of administration)」の2つの意味が「開発行政」にあると指摘する(橋本 1994: 204)。前者は実務に接近し、後者は比較行政研究に接近する。

ところで、開発(development)に関心を抱くテクノクラートは、政策分析を通じて実務的に「政策志向」を持ち、政策の運営を担う行政管理の比較を重視するようになっていった。そして、この比較行政学を学んだ者が、各国政府や国際機関において各種の政策分析、政策評価

レポートを作成し、併せて比較行政学の視点から記述するようになった。その蓄積によって「開発行政学」も洗練されていった。

ただし、1960年代に国際社会の開発援助、日本国内の地域開発、双方に開発主義イデオロギーが存在したことは記憶されるべきであろう。「工業化の推進を軸に、個人や家庭や地域社会ではなく、国家や民族などの利害を最優先させ、そのために物的人的資源の集中的動員と管理を図ろうとするイデオロギー⁹」の開発主義であるが、これに触発されて誕生した「開発行政」は、そのイデオロギーのために国際的にも国内的にもさまざまな軋轢とひずみを生む。軋轢とひずみは環境問題、人権、金融、食糧、エネルギーなどの分野ではじまり、市民は諸課題に直面する。一国の政府、あるいは複数の政府だけの課題解決には限界があり、国際機関、グローバルな視点での行政管理が求められた。行政学においては古い比較行政学、開発行政学、新しい比較行政学の潮流が順番に訪れたが、その先にグローバリゼーションをふまえた国際的な発想が求められた。

4. 国際行政学

グローバル化が進展し、さまざまな政策課題群が一国レベルでの行政管理能力を超えるようになった。それに対応するため、国際機構の行政機能が発達する。もちろん、政策分析や政策評価の技能の共通理解が前提である。

グローバリゼーションを前提として政策をどのように立案し、実施し、評価するのかを考えたとき、「国際行政学」の視角が重要となる。ただし、21世紀になってもその重要性に比して、国際行政学の研究はまだ十分に広まっていない¹⁰。

そもそも国際行政(international administration)というとき、もともとは国と国の「間(inter)」を想定することとなる。ここには、国際開発協力、

⁷ イデオロギーとは関係なく合理的な政策システムを追求する努力の研究も必要であろう。山谷・韓(2020)を参照。

⁸ 橋川(1998)の「戦後日本の経験」は国内行政と国際行政の相対化を考える上で重要である。

⁹ 末廣(1998: 2)。なお、21世紀の日本では開発主義の悪影響として、巨大イベントや地域振興に直面した一般市民の「思考停止」をあげることができる。

¹⁰ 数少ない研究事例として城山(1994, 2007, 2013)、福田(2003, 2012)、福田・坂根(2013)を参照すべきであろう。

国際的な災害復旧支援、国際条約や政府調達が関係するほか、国際的な条約や行政管理技能を国内でどのように法制化・制度化して実施するかも議論の対象になる。また、「国境を越えた相互依存に伴う諸課題(交通・通信、経済・援助、紛争管理・安全保障、環境・人権確保等)を解決するためのさまざまな組織的試みの総体」に対応した行政を考える研究分野には、「Global Administration」、グローバル行政学もあるが(福田 2003: 12)、研究の方向は同じである。すなわち、国際行政の政策主体には、国際連合、世界銀行などの国際組織、二国間調整活動、NGOや企業活動(国家間調整行政)が想定される。また国際行政の政策手段としては、国際法(ルール)、組織、情報、資金、場合によっては武力が利用される。そして政策手段の評価も重要となる。

こうした状況に対応する国際行政学は、グローバル化した現代の政治、経済、社会のなかで生じる諸問題を、国際問題と国内問題を一体のものとして包括的に捉え、地球市民社会の一員としての立場から問題解決の方策を考察し、この考察を新たな国際制度の構築や国際公共政策の提言に役立てる。実践的な性格をもつ新しい学問領域なのである(福田 2003: 12, 2012: 2)。

国際行政学には国際法、国際政治学、国際機構論、国際関係論、外交論といった諸分野が関係するが、一点注意が必要である。ここで追求されるアカウンタビリティの概念はそれぞれ少しずつ異なるからである。その結果、国際行政の実務では、異なる種類のアカウンタビリティ同士が衝突する事態、「アカウンタリティのジレンマ」に陥ることもある(山谷 2006: 10-11)。たとえば、民意を重視しながら公平で慎重な手続を重視する法制的アカウンタビリティと、スピーディな政策執行で迅速な問題解決を求めるアカウンタビリティとでは対立する場面が少なくない。しかも後者では汚職や腐敗を生み出し、それを追放するためにクーデターを正当化する言説を誘発することもある。このように、異なるアカウンタビリティをどのように調整し、互

いに過不足なく確保するかの議論が、国際行政でも国内行政でも重要となる。

ここで生まれた概念が良い統治‘good governance’であり、これを一般化した「ガバナンス」の概念が冷戦終了後の国際社会、とくにODAにおける行政管理理論に貢献してきた。世界銀行は、「一国の開発に向けての経済社会諸資源を管理する上で権力が行使される方法」とガバナンスを定義する(World Bank 1992)。この「グッド・ガバナンス¹¹」が国際援助の場では政治的コンディショナリティ(conditionalty)として扱われるようになる。コンディショナリティとは、援助をする際に被援助国に課す条件を付けることであり、民主化の進展、人権の尊重、環境問題への配慮、アカウンタビリティや透明性の確保といったグッド・ガバナンスの達成が要求されてきた。

国際行政の現場でガバナンスを達成できているか、できないならばその理由は何かを知るためにも比較が必要となる。そのため1980年代後半から比較ガバナンス論が登場するが、この比較には「ガバナンス指標(governance indicator)」が使われる。代表的な指標として次の7つがあげられる。第1に、世界銀行の指標である。世界銀行を構成する国際開発協会(International Development Association)は、国別ガバナンス指標を作成しており、「国別政策・制度評価(Country Policy and Institutional Assessment)」を実施している。また、世界銀行研究所(World Bank Institute)のD. Kaufmannが中心となって、「世界ガバナンス指標(Worldwide Governance Indicators)」を作成している¹²。

第2に、国際NGOによる指標、具体的には、フリーダムハウスの民主化指標やトランスパアレンシー・インターナショナル(Transparency International)の「汚職実感指標(Corruption Perceptions Index)」などがある。

また国連開発計画(UNDP: United Nations Development Programme)の指標が2つある。前者が第3のUNDPの政治的自由指標の試み

¹¹ グッドガバナンスについては、下村(1998)を参照。

¹² この指標は、<http://info.worldbank.org/governance/wgi/Home/Documents>に整理されている。

で、これは世界各国の政治的な自由度に基づいた指標である。同じく第4はUNDP「新しい人間開発報告書（Human Development Report）」に見られる指標である。ここでは、既存のガバナンス指標の整理を行っている。

第5に、「アフリカ開発のための新パートナーシップ（New Partnership for Africa's Development）」が進めるガバナンス・ピア・レビューがある。このレビューには、アフリカ連合も関わってくる。第6に、国連大学が進める「世界ガバナンス調査（World Governance Survey）」に書かれている指標群がある。最後に、経済協力開発機構（OECD: Organisation for Economic Co-operation and Development）の開発援助委員会（DAC: Development Assistance Committee）が進めるガバナンス構造や汚職度合い等についてレーティングを試みた調査研究にも指標がのっている。

これらの指標はM&Eの重要な根幹をなしている。目標になる指標の達成のためにさまざまな機関が活動するが、その活動の結果が設定した数字を達成していないならば、それはなぜなのか。この問いを調べるために評価（evaluation）が行われる。現地・現場で実態を確認、検証するのである。これがM&Eの基本で、実際に担当するのは援助側の政府機関、現地政府の中央政府・地方政府、NGO、そして国際機関のスタッフである。

これら各国政府機関、国際機関において共有されている前提は評価・測定スキルと、それを裏付ける政策学、評価学、そして行政学の学問分野である。したがって、ガバナンス研究にとって、これらの実務経験と研究への配慮、目配りが貴重になった。そのためC. Pollittは比較行政学が、ガバナンスに関わる出版物やレポート群の氾濫、指標群の登場によって、Riggsの時代における比較行政学とは異なる様相を示すようになったと指摘し（Pollitt 2010）、それは1960年代のplanningの時代からマネジメントを民間ビジネスのテクニクで改革する時代になったと言う（Pollitt and Bouckaert 2017: 9-11）。

とくに、援助とその評価については国際的

な体制の確立が進められた。国際機関と先進国（援助国）が、国際的な「評価レジーム」を形成するようになり、ここに各国政府が加わり国際援助行政のもとで国際開発政策を進めるようになる¹³。「開発」が国際化し、この国際的なレジームが構成されるうえで重要な役割を担ったのがUNDPとその「ミレニアム開発目標（MDGs: Millennium Development Goals）」である。MDGsは、2000年9月に採択された「国連ミレニアム宣言」と、1990年代の主要な国際会議で採択された国際開発目標を統合したものである（United Nations 2000）。

2015年を期限としたMDGsは、次の8つのキーワードで目標を設定した。すなわち、①貧困・飢餓、②初等教育、③女性、④乳幼児、⑤妊産婦、⑥疾病、⑦環境、⑧連帯である。このMDGsに即して、それぞれの進捗状況を確認するためプロGRESS・チャートを毎年作成するようになった。プロGRESS・チャートとは、地域と目標テーマで縦軸と横軸を取り、目標達成の進捗状況をもとに色分けする図表である。2014年時点での達成状況調査では、目標達成済みの項目の緑は少なかった。資金不足や国際的なテロ、自然災害の影響のためであった。

このMDGsの終了とともに、これを継承したのがSDGs（Sustainable Development Goals）である（United Nations 2015）。このSDGsの鍵もまた「ガバナンス」である。政策が有効に実施されているか、行政機関が機能しているか、ここに持続可能性（sustainability）が関わる。

そこで2015年に、国連は「国際評価年」（International Year of Evaluation、EvalYear）を定めた。これに先だって2014年、国単位の評価能力構築を推進することが国連総会決議で承認された。ODAだけでなく、一般の政策もこの枠組みで評価するようになる。日本でも、教育・福祉・医療・ジェンダー・公共事業・行政などの分野に関わる評価専門家が集う日本評価学会は2015年、「国際評価年：評価のイノベーション」（International Year of Evaluation: Innovation in Evaluation）と題して、国際シンポジウムを開催した。日本評価学会は政策評価を所管する

¹³ 山本吉宣は「国際関係の特定の分野における明示的、あるいはインプリシットな、原理、規範、ルール、そして意思決定の手続きのセットであり、それを中心として行為者の期待が収斂していくもの」とレジームを定義する（山本 2008: 35）。

総務省、ODA 評価を所管する外務省をはじめとする中央官庁職員、地方自治体職員、政策の実施機関である独立行政法人（たとえば JICA）の職員、大学やシンクタンクの研究者と学生、国連機関の日本代表部職員、経団連職員などが参加している「官学民」交流の研究・啓発組織であり、もちろん経済協力機構の開発援助委員会や世界銀行の評価部門ともつながっている。国際的には評価手法や評価結果の情報について、互いに参照し引用する状態になっているが⁵ (Vaessen and Hamaguchi 2017; World Bank 2017)、この状況を見れば評価についての「国際レジーム」を理解でき、また国際行政の仕組みを知ることができる。

ところで評価は、政策レベルの評価が開発評価のカテゴリーの中で 1980 年代から外務省、JICA によって始められていた。もちろん、国際的な評価のトレンドにのっていたからである。つまり研究としての比較政策学に先立ち、比較政策評価研究が「評価レジーム」の中で誕生していたのである。その一端を知る材料がある。評価レジームの実践活動を研究した成果を公表する場として 1996 年から一連の比較政策評価関係の書籍シリーズ (the Comparative Policy Evaluation Series) が刊行されている。国際的な評価レジームを実感できるシリーズである。

開発行政に関しては、国内的な研究も国際的な研究も比較の視点からこの国際的な評価レジームに収斂しつつあり、評価を通じて客観的な比較政策が可能になるかもしれない。もちろん、途上国でも日本の過疎自治体でもそれに耐える行政体制の構築が求められ、これが行政学の重要なミッションになることは間違いない。

5. おわりに—比較政策学に向けて

19 世紀末から 20 世紀にかけて比較政府制度論が流行し、ここで比較行政学が誕生したが、1960 年代の開発行政学のブームを経験した後、1970 年代の比較行政学の誕生を経て、1980 年代からは各国で政策比較に着目した比較研究がはじまった。それを象徴する代表が 2 つの雑誌である。

・ *Governance: An International Journal of Policy, Administration, and Institutions* (1988 年から)

・ *Journal of Comparative Policy Analysis: Research and Practice* (1998 年から)

また、評価に特化した雑誌 *Evaluation: The International Journal of Theory, Research and Practice* も 1995 年に誕生し、学際性、国際性を標榜してさまざまな評価の対話を促進しながら多くの政策分野研究の橋渡しをしてきた。活動の評価に関わる実務者と研究者のコミュニティとして機能してきたのである。

これらの研究誌を俯瞰すると以下のような実態が見えてくる。政府活動をめぐる比較研究の重点は、国際的な政策活動拡大の影響を受けて行政制度研究から政策研究へ移り、その研究スタイルも政策をめぐる制度調査から比較政策研究へと移り変わってきた。こうした比較政策研究の定義は以下である。「異なった国の政府がどのように (how)、なぜ (why)、また、どの程度 (to what extent)、特定の政策行動をとり、あるいはとらないのかを国境をこえて (cross-national) 研究する分野」である (Heidenheimer et al. 1983: 2-3)。その中で、1990 年代前後からガバナンスに焦点をあてた比較政策研究が増えた。ところが、2000 年代以降には転機が訪れ、共通の指標によって各地域・各国の状況を表現し、ひとつの枠組みの中で鳥瞰的に見ながら比較する試みが進む。それを強く推し進めたのが MDGs と SDGs の推進であった。比較政策研究 (Policy Studies in Comparative Perspective) が、この国際的な開発体制を推し進める中で脚光を浴びるようになった。こうした国際的な展開が、比較政策研究の登場、発展を促した背景は 3 つある。

第 1 に、グローバル化に伴う政策波及 (policy diffusion)、政策収斂 (policy convergence) である。一つの政策が複数の政府に波及している事態が政策波及であり、他方さまざまな政策手段があるにもかかわらず特定の政策手段に誘導されていく場合を政策収斂と呼ぶ。波及にしても収斂にしても、もし政策が失敗したとき、各国政府は自国民に対して説明する義務が生じ、そのため比較研究は実務上重宝された。

第 2 に、国際社会における公共空間の拡大が、公共政策の国際化 (internationalization) をもたらした。たとえば、新型コロナウイルスに対する対応、ロシアのウクライナ侵攻後のエネルギー危機を考えても、一国では対応できない

政策課題が増えた。他国との協力体制が必要で、この協力体制を構築できないと「行政の無能」と非難されることになる。

第3に、公共政策の効果に対する関心がグローバル社会での研究に向くようになった。多くの政治学者や行政学者が承知しているスローガン、「government」から「governance」へのパラダイム転換が生じたからである。たとえば日本の国家戦略において科学技術外交を展開する方向を示唆した政府の国家安全保障戦略(2022年12月16日)の政策効果を考えるためには、JICAや国立研究開発法人・科学技術振興機構、外務省、文部科学省との関係、援助を受ける側の政府との関係を見る視点が重要で、それによって日本政府のガバナンス体制の是非が定まってくる(三上2023)。

比較政策論は、2000年代になってからは公共政策学の範囲を超えて拡大し、政策比較の実践の場では地方自治、国際法、人権、ジェンダー、福祉、教育、国際援助、エネルギー外交、防衛、公務員研修などに展開している。本稿はこの展開の複雑さを整理する目的を持っていた。国際行政と国内行政に分けて行ってきた研究のアナクロニズムを克服し、国内・国際の不毛な二分論(dichotomy)を乗り越える手がかり得ようとした。この点は、公共政策の担い手である行政機関の国際展開、開発行政学、比較行政学、国際行政学、それぞれの政策と評価への関わり方を見ることで可能になった。そして、おそらくここに比較公共政策研究が、試行的な「論」から成長して「学」に成熟する可能性がある。

参考文献

青森県企画史編集委員会(1982)『青森県企画史 三十五年の歩み』青森県企画部。
 秋元健治(2003)『むつ小川原開発の経済分析－「巨大開発」と核燃料サイクル事業』創風社。
 井出嘉憲(1972)「比較研究の展望と課題」日本政治学会(編)『比較政治分析とその方法』年報政治学1971、岩波書店。
 大内穂(1977)『腐敗の構造 アジア的権力の特質』ダイヤモンド社。
 大嶽秀夫(1981)「開発」日本政治学会『政治学の基礎概念』岩波書店。
 大西裕(1994)「比較行政学(開発途上国)」西尾勝・村松岐夫(編)『講座行政学第1巻 行政の発展』147-79、有斐閣。
 大原光憲・横山桂次(1965)『産業社会と政治過程－京葉工業地帯』日本評論社。
 橋川武郎(1998)「経済開発と企業－戦後日本の経験」東京大学社会科学研究所(編)『20世紀システム4 開発主義』東京大学出版会。

下河辺淳(1993)「政策的意思決定と社会科学」岩波講座『社会科学の方法IV 社会科学の現場』第8章、岩波書店。
 下河辺淳(1994)『戦後国土計画への証言』日本経済評論社。
 下村恭民(1998)「経済発展とグッド・ガバナンス」『国際協力研究』14(1)、1-8。
 城山英明(1994)『国際行政学』西尾勝・村松岐夫(編)『講座行政学第1巻 行政の発展』225-59、有斐閣。
 城山英明(2007)『国際援助行政』東京大学出版会。
 城山英明(2013)『国際行政論』有斐閣。
 末廣昭(1998)『発展途上国の開発主義』東京大学社会科学研究所(編)『20世紀システム4 開発主義』東京大学出版会。
 総合研究開発機構(1996)『戦後国土政策の検証－政策担当者からの証言を中心に 上・下』NIRA 研究報告書、平成8年1月30日。
 田中角榮(1972)『日本列島改造論』日刊工業新聞社。
 西尾勝(1979)『過疎と過密の政治行政』日本政治学会(編)『55年体制の形成と崩壊』岩波書店。
 西尾勝・村松岐夫(編)(1995)『講座行政学第1巻 行政の発展』有斐閣。
 日本行政学会(編)(1964)『開発行政』行政研究双書5、勁草書房。
 日本行政学会(編)(1990)『比較行政研究』年報行政研究25、ぎょうせい。
 日本行政学会(編)(2016)『沖縄をめぐる政府関係』年報行政研究51、ぎょうせい。
 盧化俊(1983)『政策評価論』法文社。
 橋本卓(1994)「開発行政学」西尾勝・村松岐夫(編)『講座行政学第1巻 行政の発展』181-223、有斐閣。
 福田耕治(2003)『国際行政学－国際公益と国際公共政策』有斐閣。
 福田耕治(2012)『国際行政学－国際公益と国際公共政策(新版)』有斐閣。
 福田耕治・坂根徹(2013)『国際行政の新发展－国連・EUとSDGsのグローバル・ガバナンス』法律文化社。
 松橋晴後・角一典・湯浅陽一・水澤弘光(2001)『「政府の失敗」の社会学』ハーバースト社。
 松橋晴後・長谷川公一・飯島伸子(1998)『巨大地域開発の構想と帰結－むつ小川原開発と核燃料サイクル施設』東京大学出版会。
 松橋晴後・長谷川公一・飯島伸子(2012)『核燃料サイクル施設の社会学 青森県六ヶ所村』有斐閣。
 ヘッディ、F.、中村陽一訳(1972)『政治体系と官僚制』福村出版。
 ポリット・ブカルト、縣公一郎、稲継裕昭 監訳(2022)『行政改革の国際比較：NPMを超えて』ミネルヴァ書房。
 本間義人(1999)『国土計画を考える－開発路線のゆくえ』中央公論新社。
 室伏哲郎(1981)『汚職の構造』岩波書店。
 松下圭一(1991)『政策型思考と政治』東京大学出版会。
 三上真嗣(2022)「ODA評価とアカウントビリティの断片化－JICA・JBIC統合の影響」『公共政策研究』22、156-66。
 三上真嗣(2023)「政策再編による評価の錯綜－科学技術外交とSATREPSを例に」『評価クォーターリー』64：14-31。
 山崎幹根(2006)『国土開発の時代 戦後北海道をめぐる自治と統治』東京大学出版会。
 山本吉宣(2008)『国際レジームとガバナンス』有斐閣。
 山谷清志(1995)「汚職の防止」西尾勝・村松岐夫(編)(1995)『講座行政学 第6巻 市民と行政』第3章、有斐閣。
 山谷清志(2006)『政策評価の実践とその課題－アカウントビリティのジレンマ』晃洋書房。
 山谷清志・韓廷政(2020)「比較政策学と評価ポリシー比較の課題－日韓比較から」『同志社政策科学研究』21(2)、121-34。
 湯浅孝康(2021)「汚職・腐敗と責任論」山谷清志(編)『政策と行政』第10章、ミネルヴァ書房。
 吉田修(2012)『自民党農政史(1955～2009) 農林族の群像』大成出版社。
 蠟山政道(1949)『英国地方行政の研究』國土社。
 蠟山政道(1950)『比較政治機構論』岩波書店。

- Bevir, M. (ed.) (2007) *Encyclopedia of Governance I*, SAGE.
- Haque, M. S. (2010) Rethinking Development Administration and Remembering Fred W. Riggs. *International Review of Administrative Sciences*, 76 (4), 767-73.
- Heady, F. (1996) *Public Administration: A Comparative Perspective*, fifth edition, Marcel Dekker, Inc.
- Heidenheimer, A. J., Hecllo, H., and Adams, C. T. (1983) *Comparative Public Policy: The Politics of Social Choice in Europe and America*, 2nd Edition, St. Martin's Press.
- Hesse, J. J. (ed.) (1993) *Administrative Transaction in Central and Eastern Europe: Towards Public Sector Reform in Post-Communist Societies*, Blackwell.
- Killian, J., and Eklund, N. (eds.) (2008) *Handbook of Administrative Reform: An International Perspective*, CRC Press.
- Pollitt, C. (2010) Riggs on Comparative Public Administration: Looking Back Half a Century. *International Review of Public Administrative Sciences*, 76 (4), 761-766.
- Pollitt, C., and Bouckaert, G. (2017) *Public Management Reform: A Comparative Analysis*, fourth edition, Oxford.
- Riggs, F. W. (1962) Trends in the Comparative Study of Public Administration. *International Review of Public Administrative Sciences*, 28 (1), 9-15.
- Rosen, B. (1998) *Holding Government Bureaucracies Accountable*, third edition, Praeger.
- Springer, J. F. (1977) Observation and Theory in Development Administration. *Administration & Society*, 9 (1), 13-44.
- Turner, M., and Hulme, D. (1997) *Governance, Administration and Development: Making the State Work*, Macmillan Press.
- United Nations (2000) United Nations Millennium Declaration (A/RES/55/2).
- United Nations (2015) Transforming Our World: The 2030 Agenda for Sustainable Development (A/RES/70/1).
- Vaessen, J., and Hamaguchi, K. (2017) Understanding the Role of the World Bank Group in a Crowded Institutional Landscape, November 14th, 2017 (2023年2月14日取得 <https://ieg.worldbankgroup.org/blog/understanding-world-bank-groups-role>).
- World Bank (1992) *Governance and Development*, World Bank.
- World Bank (2017) *World Bank Group Support to Health Services: Achievements and Challenges Independent Evaluation Group*, World Bank.